哲学の立場から

市川浩

われわれの身心観や死生観を考える場合、「西洋哲学の立場から」といっても、「東洋哲学の立場から」といっても、全く奇妙なことになってしまう。しかし哲学を、前提を固定しない思考と考えれば（無前提の思考という意味ではない——そんなことはありえない）、一応「哲学の立場から」ということができるだろう。この場合の「哲学の立場」もまた、固定した立場を意味しない。むしろ建前以前にわれわれが生きている死生観に近づいてみよう。もちろんそれ自体あいまいで多様であることは言うまでもない。

「たま（魂）」は心のはたらきをつかさどり、生命を与え、身を活かしている原理である。したがって「身弱く魂動きて忽に死ぬ」といわれる。魂（たま）の去った肉体は「から（駆）」である。これは「から（殻・涸・枯）」と語源的には同根であるといわれ、水分や生命が失われて、ぬけがら（空・虚）となったもの、つまり死体を意味する。「からだ」が、今では日常的によく用いられるにもかかわらず、熟語的表現がないにひとしいのは、この事情をよく物語っている。

身体死といっても、身体機械としてのボディの死といったドライな考え方が日本人になじまないのは、身体が「からだ」であるばかりでなく、「み（身）」でもあるからだ。「身」は、人間については、ふつう生命のこもった「生き身」を意味する。「身」は、「人の情けが身にしみる」や「身をもって知る」、「身をもって示す」という表現が示すように、「からだ」のみならず、「こころ」を含んだ、人間存在の高いレヴェルの統合を顕している。

日本人が、しばしば外国人には異様とみえるほど、遺体捜索や遺骨収集に熱意を示すのも、あんな海底や山中に放っておかれて

かわいそうという、成仏できない魂に共感し、悲しみをともにするという一面があるように思われる。

身体死が死のすべてだとすれば、身体死＝霊死となる。逆に、もし霊魂の不滅を信ずれば、身体死はあっても、霊死はありえない。魂の去った身体は、物体に等しいということになる。キリスト教社会である西欧で、遺体にたいする考え方が比較的ドライなのは、このような霊肉二元の考え方に原因があるのかもしれない。

「身」はボディ（身体＝物体）ではない。「からだ」という言葉を日常的に使うにもかかわらず、われわれ日本人が考えているのは「身」である。「身」はプロセスにおいてあり、持続する。「死」も同様にプロセスにおいて考えられる。

四十九日や一周忌、三周忌、その他は、死のプロセスを表現している。これは、怨霊的な新魂（荒魂）――アラミタマ――から、恩寵的な和魂――ニギミタマ――への「むかわり」、という現世とのかかわりと魂の変質を表現している。

このようなかかわりを信じない人でも、死の儀礼を全くしない人はないだろう。無神論者や唯物論者も悼む。死もまたプロセスにおいてあり、法律は、便宜上、死を瞬間的なものと考えるにすぎない。

死が瞬間的でないのと同様、生者にとっての生は、瞬間的でも、部分的でもない。「身」の「死」においては、「瞬間」と同様、「頭」も特権的地位をもたない。「こころ」は「脳」あるいは「頭」にあると考えている人でも、「頭」はかならずしもいい意味に用いない。

「頭にくる」「頭でっかち」「頭者」「頭ではわかっているけど……」は、大体悪い意味である。心の在り処はしだいに下へおりてゆく。「胸襟」を開いて話し合い、「肝胆」相照らすところまでゆかなければならない。真心は「腹」をわって話し合えばわかる。「腹」のできた、「腹」のすわった人は信頼でき、口にださなくても話は、「腹芸」できまる。気力をこめるのは「臍下丹田」であり、深い悲しみは「断腸」の思いをさせる。

こうした考え方は東洋に共通のものであろう。ヒンズー教タントラでは、最下部のチャクラの内に眠っている根源的な力を目覚めさせ、仏教の八識説でも、根源的な識は、すべての意識現象を内蔵している蔵識＝アーラヤ識であって、これは無意識の識である。

日本人のこころもまた、頭ばかりではなく、心臓も、肝も、腹も、また意識の領域のみならず、無意識の領域をも含めた身の統合である。「身も心も」という場合の「身」や「心」は、二元論的な発想ではない。身心一体となった全体存在をあらわす言葉である。

「こころ」が身のはたらきの凝縮点＝生命の根元であるという感覚は、今では遠い記憶になってしまったが、いまもなお心臓死に特別な感情をいだかせる一因であろう。そればかりか遺体への

こだわりもまた、生死をプロセスにおいて考え、死者をまつり、人生に一つのけじめをつけるために、必要な時間なのである。

同時に死は、知人や家族を含めた社会的な出来事であるとともに、まさに死にゆくものの死であり、誰も本人にとってかわることができないという事実をよそにして、考えることはできない。

安楽死についても、脳死についても、臓器移植についても、まず第一に尊重されるべきものは、死にゆくものの意思である。本人の意思が確認できないなど、それが不可能な場合には、これまで社会的に合意されてきた死の基準でなぜいけないのか、充分議論をつくすことが必要であろう。

さらに臓器移植の問題については、われわれの寿命を無制限に伸ばしうる、という考え方自体を問題にすべきだろう。これはわれわれの文明が暗に担っている問題でもある。平均寿命以前に事故や病気で死ぬことは、特に幼い、または若い命の場合、不条理な感じがする。もし適切な機会が与えられれば、生き永らえられるかもしれない。われわれが臓器移植の問題について肯定的な立場を取りうるのは、そうした限定的な場合である。

一般に文明は、短所を補い、長所を伸ばすことによって発達してきた。いま文明は、そうした人類の進歩思想の臨界点に達しつつある。人間の文明は、ちょうどマンモスの牙が回り込んで、攻撃力を失ったのと同じような状態に差しかかっているのではないか？　これはまさに長所が短所に変質し、長所がそのまま短所になるという意味で、文明の決定的な臨界点なのである。

脳死と臓器移植の問題の難しさは、回りまわって、人間の全面肯定＝人間の全面否定となる微妙な点にある。よく考えてみれば、オゾン層の破壊や環境汚染の問題も同じような性格を持っている。肯定派・否定派が、多数派・少数派という多数決で決着がつけられない点でも、両者は似通っている。

なお死については、つぎの点を考慮しなければならない。

1　万人に分かり、納得できるしるし（徴候）と基準によらなければならない。

2　死の判定に密室性が入り込まないことが必要である。

3　死後二十四時間以内の遺体焼却を禁止した法律を犯すだけの根拠があるか。

また死の判定にともなう問題点としては、

1　機能不全にともなう消極的治療（人工呼吸器の装着、昇圧剤の投与、尿のコントロールなど必要以上の延命措置を行わない）と臓器移植を前提にした積極的治療（他の臓器の鮮度を保つために上記をふくむ措置を取る）との区別とその切替えがはらむ矛盾。

2　脳死時刻決定の困難。法律「民法」との関係（相続問題その他）、「刑法」との関係（死亡以前――殺人罪、死後――死体損

壊罪)。

3　リヴィング・ウイルの確認の問題。自発性の保証。

4　医師同士がかばい合うという現実。死亡診断書を書くことの拒否を示唆する脅迫。

5　立法化(社会的強制力・普遍化・拡大解釈)の不安。

などを考慮すべきである。

われわれは、目先の利益のみではなく、それが将来どのような結果をもたらすか、現在の利益のために、未来の人類の可能性(それも遠い未来の話ではなく、子供や孫の時代の可能性)を奪っていないかどうか、を考え直すべき時にさしかかっているのではないか？　さきに述べたアンチノミー(二律背反)の存在は、脳死や臓器移植のみならず、原・水爆の拡散、オゾン層の破壊をはじめ、環境汚染の問題もまた、現在の人間の利益(生産性の向上をはじめ)が、将来の人類の生存を脅かすという文明論的問題をわれわれに投げかけているのである。

(いちかわ・ひろし、身体論・芸術哲学、明治大学教授)